

パロールの単位体（その二）

——言語的特徴について——

梅原恭則

目次

- 七 パロールの単位体の存在様式
- 八 文・文章、そして段落
- 九 理解行為に於ける単位体
- 十 価値評価と言語研究

七 パロールの単位体の存在様式

(1)

パロールの単位体の本質は、四（前稿）で述べた通り、始めと終りを持つ一区切りの行為だと考へられる。パロール言語行為に於いて、表現者は、自らの表現意欲に従つて表現行為を開始し、それが充足されると行為をやめる。かくして、表現行為は独立した一つの行為となる訳であるが、同時にそれが、パロールの単位体になるのである。

それは、表現者の側から言へば、さうした行為の区切りを単位として表現行為を実現する、といふことに外ならない。自らの行為が独立した一つの行為を成すといふ前提に従ひ、それを単位とするこ

パロールの単位体は、この点に、ラングの単位体とは異なる独特の存在様式を有する。ラングの単位体が一種の「心的な刻印」(S M III・一〇九六)としてラングの中に存在するのに対して、パロールの単位体は、本質的に、行為の区切りといふ、パロール言語行為に前提的に存在する纏まりなのである。

一般に文とか文章とか呼ばれてゐるものは、かうした行為の実現によつて物質化された言葉の纏まりのことに外ならない。しかし、こゝで注意しなければならないのは、私たちが聞いたたり読んだりしてゐる、物質化されたものだけが文や文章ではないといふことである。

確かに、私たちの目の前にあるのは、話され書かれたものとしての文や文章であり、従つて、それだけが文や文章だと考へてしまふことには理由がない訳ではない。また、さう考へても、それ程の不都合は起らないであらう。

しかし、文や文章は、厳密に言へば、話し・書くといふ肉体的な行為の実現に先立つて、既に形作られてゐる。ソシュールはパロールを精神的行為と生理的行為とに二分してゐるが、^{注4}パロールには、声を出し字を書くといふ肉体的・生理的な行為に先立つて、ラング

を材料としその決まりに従つて言葉の纏まりを形作るといふ精神的・心理的な行為が存するのであつて、文や文章はその段階で既に形作られてゐると考へなくてはならない。話し・書くといふ肉体的な行為はそれを物質化するに過ぎず、私たちの前に姿を現した文や文章は、さうして物質化されたものに過ぎないのである。

その典型的な例は、頭の中で考へる際の言葉であり、後述する理解行為での言葉である。そこでは、精神的な行為によつて文や文章は形作られるけれども、肉体的な行為を伴はないから、物質化された文や文章は姿を現さないのである。

たゞし、両者を一々区別するのは却つて繁雑になるので、この稿では、特に断らない限り、両者を一括して取り扱ふことにする。

(2)

人間の総ての行為がさうであるが、パロールは「個人の行為」(SMII・一六〇)である(前稿参照)。パロール言語行為は、特定の場面で特定の行為者によつて実現されるのである。

そこでは、その行為だけが持つ様々な要因が、行為の実現に作用する。例へば、行為者がどんな考へ方をする人で、その時どのやうな心理状態にあるか、或いは、相手がどんな人であり、どのやうな機会にどんな場所で表現するか、などいふ場面的要因が、大きく作用するだらう。また、どのやうに順序立てて表現するかといふ表現内容に基づく論理的な要因や、どう表現するのが効果的かといふやうな伝達効果の要因も作用するに違ひない。場合によつては、美しい表現を求めるといふ美的な要因も、行為の実現に作用すると考へられる。

しかして、そのやうな行為で形作られるパロールの単位体も、それぞれが個としての独自性を持った、言はゞ個性的な存在だといふことになる。各々の行為に独自の要因が作用してゐるから、同じく文であり文章であつても、一つ一つが他と異なるものにならざるを得ないのである。

そしてそれは、極めて主観的なものでもある。どんな文や文章を形作るかは、総て「個人」たる行為者が決定するからである。行為者は、その行為特有の要因の作用を受けるが、それにどう反応してどんな単位体を形作るかは、総て自らの主観に従つて決定するのである(前稿の三の(2)参照)。

さて、言葉が意味の表出を目的とすることから言へば、それは、総ての単位体がそれぞれに異なつた意味を持つてゐるといふことに外ならない。

意味は個人の言語活動を構成するすべての要素から生まれる。(中略)「私」が誰であり、対話者が「私」といかなる関係にある人か、発話時がいつで、どこであるか、その声の表情は生き生きとしていたか、もの憂げな調子であったか、その発話の前後にどのようなやり取りがあつたか、等々によつて、無限に異なる意味を生み出すことができる。

〈文献7・三四四頁〉
この「無限に異なる意味」がどれ程複雑・微妙なものであるかは、改めて言ふまでもないであらう。私たちは、ごく普通の会話でも、相手の意図を誤解することが少なくないし、そこに籠められた心理まで理解することはほとんどないと言つても良いだらう。まして、論説文や文学作品ともなると、筆者の意図や思想はおろか、そこに書

かれてゐることすら中々把握出来ないでゐるのである。

さうしたことから言へば、文や文章の意味を理解し尽くすことは、どんな人にも出来ないと思はれる。それどころか、思ったことをその通りに表現出来なかつたり、自分の言葉が中々真意を伝へなかつたりすることなどから見ると、表現者自身もそれを知悉してゐるとは言へないのでないだらうか。「言葉は何も伝へない」といふ逆説は、このやうな事情を言つてゐるものと思はれるが、パロールの単位体たる文や文章は、それ程微妙な、客観的には捉へやうのない意味を表してゐるのである。^{注5}

八 文・文章、そして段落

(1)

一区切りの言語行為によつて形作られるのは、文である。その点で文は最も典型的なパロールの単位体なのであるが、文では、意味的な統一性と完結性がラングの規則（文法）に規定されてゐることも重要である。パロールの単位体は意味上の統一・完結体として形作られるから、そこにラングによる規定を持つか持たないかは、パロールの単位体としては重要なことだからである。^{注6}

三の(2)でも指摘した通り、文を形作るのは行為者であり、文法が文の総てを規定してゐる訳ではないから、総ての文が文法通りに統一され完結する訳ではない。続く形式で終つたり、切れる形で続いたりする文が、なくはないのである。しかし、そのことは逆に、文に続く形式と切れる形式とがあることを物語つてゐる。私たちは、それらの形式に従つて文を形作るのであつて、その点では、文の統

一・完結性は文法規則に規定されてゐる、と言つても良い。即ち、文は、一区切りの行為で形作られると、もに、その意味的な統一性と完結性がラングによつて保証されてゐる単位体なのである。

文が完結体であるのは、構文法という文法規則を充足する点においてであり、文法規則は客観的に記述される。〈文献17〉

それに対して、文章は、一区切りの行為たる幾つかの文を、より大きな行為として統一することで形作られる。前稿で、文をパロールでの最も基本的な単位体とし（五）、文章を一文完結文の延長ないし拡大されたものと称したやうに（六）、文章は、一纏まりの行為で形作られるのであつて、単位体としての存立の根拠を行為の区切り・そのものに求めることは出来ないのである。

しからば、文章の単位体としての根拠は、どこに求めるべきだらうか。文章が幾つかの文の統一体として形作られることから見て、それは、文のそれとは異なる、文章としての意味的統一性と完結性に求めるしかないであらう。ところが、その点でも、文章には確たる根拠がない。意味的統一性と完結性を保証すべき言語形式を持つてゐないのである。

先に完結性について言へば、文章の完結を保証すべき言語形式は存在しない。文章の完結を示すほとんど唯一の事実、文章末で文の連鎖が終つてゐることであらう。しかし、それも、行為がそこで途切れたといふ事実の結果であるに過ぎない。文章末尾にあるのは、文章末に位置する文の終止形式であつて、文章としての末尾形式ではないのである。

文章は、表現者が自分の意識において完結を認めた時に完結す

る。文章の完結を証する客観的規則は記述しがたい。〈文献17〉
従つて、終りのはつきりしない文章は少くない。特に話し言葉では、話し終つたのかどうか判らなかつたり、終つたやうであつてなほだらだらと続くといふやうなことは、普通に起ることである。書き言葉も同じで、夏目漱石が『吾輩は猫である』を一回で終りにするつもりで書いたのが、好評なので第二回以下を書き継いだといふ話などは、その端的な例である。

それでは、統一性、即ち、一旦完結した文同士がどう連結され、それらがどのやうにして一つに纏められるか、といふ点についてはどうだらうか。

文章の部分として文章構成の為に働く文章構文は、指示語や接続語に代表される、相互に連結すべき機能（連文的機能）を持つてゐる場合がある。また、連文的機能を持たない語も、臨時の連文的機能を託されることが少くない。例へば、

⑭ 科学と芸術は遠いやうで近い。近いとどうして言へるか。

では、「近い」といふ同語の反復によつて、第二文の「近い」が臨時の連文的機能を果してゐる。それによつて、第一文と第二文とが同じ事柄についての表現であること、第二文での「近い」が「科学と芸術が近い」といふ意味であることが、示されてゐるのである（文献19・20）。

しかし、前者は精々幾つかの文同士を連結するに止まるし、後者はあくまでも臨時の機能であつて、文と文との連結を規定する形式とは言へない。つまり、文同士の連結に限つても、言語形式による規定があるとは言ひ難いのであつて、文章全体の統一に至つては、

何の規定もないと言はざるを得ないのである。

思想上のつながりを除いては、文法上の文を結び合せて一つの文章を形づくるきづなを見出すことは出来ない。〈文献21〉

以上、要するに、文章にはその意味的統一性と完結性を保証すべき言語形式はないのであり、文章はパロールの単位体としての存立を確実に保証するものゝない単位体だといふことである。文章は、些かに、文の連鎖が途切れてゐるといふ形態上の指標と、そこに一纏まりの意味内容が表現されてゐるといふ意味的判断だけによつて、単位体として存立してゐるのである。

(2)

このやうな違ひはあるが、文と文章とは、ともにパロール言語行為に欠くべからざる単位体である。パロール言語行為は、文を単位として、或いは、一文だけで表現し切れない場合は、文章を単位として、実現されるのである（前稿の六参照）。

それでは、段落はどうだらうか。段落は、文と文章との中間的な区切りとして設定されるが、設定されないこともあるから、パロールの単位体とは考へにくい。従来に取り扱ひも、一定してゐるとは言ひ難いのである。

言語単位は広義には上位として言語作品の一編、文章の段落なども考へられるが、実際の分析には上位から、文・句・文節・語・形態素・モーラ・音素などが設定されている。

〈文献2の「言語単位」の項 加藤正信氏担当〉
しかし、段落も、外ならぬパロール言語行為に於いて、一纏まりの行為によつて形作られる。また、それなりに意味内容の纏まりを

持ち、普通は改行などで形式的にも明示される。これらの点では、文章と何ら変りがないのである。従つて、主観性の強い随時の存在ではあるけれども、段落もパロールの単位体だと考へなくてはならない。段落と呼ぶべき行為の区切りが前提的に考へられるからこそ、行為者は段落を形作ることが出来るのである。

段落は、文章が数多くの文で構成される場合に設定されるが、設定の原理は、長文を幾つかの短文に分けて文章にするのと同じである(前稿の六の(2)参照)。文章が多くの文で構成されると、そのままでは全体の内容把握が困難になるから、中間的な区切りを設定して、全体を「文↓段落↓文章」のやうに組織化しようとするのである。

従つて、更に大規模な文章では、段階差のある何種類かの段落設定が必要になる。「大段落」「小段落」や「部」「章」「節」「項」などは、さうした段落の一種と考へられる。

九 理解行為に於ける単位体

(1)

こゝまでは専ら表現行為に於ける単位体について考へてきたが、理解行為での単位体についても考へておく必要がある。

表現行為と理解行為とは、本来、別個の行為者によつて実現される、全く別の行為である。従つて、表現行為の実現によつて形作られる単位体と理解行為での単位体とは、別の存在だと考へなければならぬ。そこで、前者を表現体と呼び、後者を理解体と呼ぶことにすると、表現体に文・段落・文章といふ単位体があるのと同様に、

理解体にも理解体としての文・段落・文章があることになる。

〔表現行為の単位体(表現体) 文章・段落・文
理解行為の単位体(理解体) 文章・段落・文〕

しかし、表現行為が理解行為に先行するといふ点で、両者は必ずしも対等ではない。理解行為は、表現行為の存在を前提とし、そこで形作られた文や文章を対象として成立するから、表現行為での文や文章に拘束される。先決権は表現体にあるのであつて、理解体で理想とされるのは、表現体に一致することなのである。従つて、一般の理解行為でも、少くとも量的には、両者は一致するのが普通である。

表現行為が文や文章などを作り出すのに対して、理解行為が外的な形を成さないことにも注意しなければならない。理解行為でも行為の区切りは存在するし、その結果としての言葉の纏まり、即ち理解体も形作られる。しかし、理解行為は精神的な行為たるに止まるから、理解行為で形作られた単位体も、行為者の脳裏に浮ぶだけに止まるのである。

受容者の言語活動は、つねに内的なものだから、手がかりとする言語のかたがたがない。 〈文献22、六一―六二頁〉

これらのことから、理解体としての文や文章などの存在は、ほとんど注意されることがない。表現体としての文や文章だけが、パロールの単位体と考へられてゐるのである。

しかし、行為者の脳裏に浮ぶだけの存在ではあつても、理解行為が表現行為とは別個の行為である以上、理解体の存在を否定することとは出来ない。理解行為は表現体に添つて実現されるけれども、私

たちが話の途中で聞くのをやめたり、本を部分的に読んだりすることからも判るやうに、表現体と理解体は一致しない場合もあるのである。

そのやうな場合、理解行為は、その時間いたり読んだりした部分だけを対象として成立する。とすれば、その理解行為では、その部分だけで単位体（理解体）が形作られると考へなくてはならない。つまり、表現体の一部だけが理解体になる訳であるが、このやうなずれが最も顕著なのは段落である。表現者の設定した段落を、その通りに区切つて理解しないことが少くないのである。^{註7}

(2)

理解体と表現体とが別の存在だとすると、当然のことながら、理解体としての意味的統一・完結性やその個性も、表現体のそれとは異なることになる。理想はともかくとして、表現体をどのやうに理解するかは理解者の自由であつて、どう聞いてもどう読んでも、理解体はその通りに形作られるからである。

「書く・話す」という表現活動による「意味」の表現と、応じて「読む・聞く」という理解活動によって理解するその「意味」とは、理想としては同じであるべきものだろうけれども、あまりにしばしば、決して同じではない。

〈文献22、三五頁〉

しかし、意味的統一・完結性も個性も、理解体についてはほとんど問題にされることがない。文学作品の解釈が問題になつたり、文章の読解法が説かれたりしてはゐるが、それらも理解行為や理解体そのものを問題にしたものではないと思はれる。

理由は簡単で、理解体が心的存在に止まるから、取り上げやうが

ないのである。理解は表現と一致すべきだとする、理想論ないしは教育的観点からの意識も、こゝには働いてゐる。一致すべきものなのだから、強いて表現体とは別に理解体を認め、その意味的統一・完結性や個性などを問題にする必要はない、といふ訳である。

しかし、既に明らかやうに、表現行為での単位体と理解行為でのそれとは、分けて考へる必要がある。段落の把握に典型的に伺はれるやうに、両者がはつきり区別されてゐないことが、パロールの単位体の正確な認識を阻む要因になつてゐるやうに思はれる。両者を明確に区別して初めて、それらの認識も可能だらうし、そこから、理解行為そのものゝ解明への方途も見出し得るのではないだらうか。

十 価値評価と言語研究

(1)

既に触れた通り、パロールは人間の総ての行為と共通する点を持つてゐるが、パロールの単位体は、その点で手作りの陶器と何ら変りがない。手作りの陶器が一つ一つ別の作業で作られ、どれ一つとして同じ陶器がないのと同じく、パロールの単位体も「個人の行為」で形作られ、各々が「無限に異なる意味」^{センス}を表すのである。

そしてそれは、文や文章などにも、それを生み出す表現・理解の行為にも、手作りの陶器の場合と同じく、他との違ひがあり、そこに出来の善し悪しとか美醜など、いつた差があるといふことに外ならない。パロールやその単位体は、その意味では、一種の美的な存在だとも言ひ得るのである。

しかして、手作りの陶器がさうであるやうに、表現・理解の行為

も文や文章なども、善し悪し、美醜などの観点から価値評価されることになる。話し方がしつかりしてゐるとか、文章の纏まりが悪いなど、いふやうな評価を、避けることは出来ないのである。

五の(2)(前稿)で触れた「表現としての錬成度」も、さうした価値評価の一種だと言つて良い。私たちはごく普通に、他人の文章を論つたり、もの言ひを批判したりするが、意識するかしないかは別にして、私たちは常に、耳にする言葉の美醜を聞き分け、眼にする文章の善し悪しを感じ取つてゐるのである。

しかし、手作りの陶器に対する評価が必ずしも一定しないやうに、パロールに対する価値評価も普遍的なものではない。文学作品が全く異なる評価を受けることは少なくないし、時にはそれを巡つて論争が起きたりもしてゐる。多くの人が共鳴するやうな安定した価値評価が成り立ち得ることは確かだとしても、一方ではこのやうな評価の相違が普通に起るのである。

それは、価値評価も「個人の行為」であり、その基準が一人一人異なつてゐるからである。さうして、それは更に、個々人の言語感覚・文章感覚とでも言ふべきものに由来する。言はゞ私たちは、自分の言語感覚を基にして言語行為や文章などを評価してゐるのである。つて、その意味で価値評価は主観的たらざるを得ないのである。

価値評価は、理解行為に対しても行はれる。文章の読解法が問題にされたり、話の聞き方が悪いと嗜められたりするのは、その例である。たゞ、理解体は形を成さないから、理解体としての文や文章に対する価値評価は、實際上不可能に近い。勿論、理解したこと、つまり、理解体を書き表すことは出来る。しかし、さうして書き表

されたものは既に理解体とは言ひ難い。それに対する価値評価を、理解体に対する価値評価とは言へないのである。

(2) 価値評価では、文・文章・段落の取り扱ひの違いにも触れておく必要がある。専ら文章だけが対象として取り上げられ、文や段落は余り問題にされないのである。

段落と文章構成文が価値評価の対象になりにくいのは、それらが文章の部分だからである。部分は部分たる故に、全体の評価に際して取り上げられることはあつても、単独で価値評価されることはないのである。

一文完結文と文章は価値評価の対象になるが、一文完結文で対象とされるのは、俳句や短歌くらゐである。文は、意味的統一・完結性が文法形式で保証されてゐるから、それ以上の「無限に異なる意味」が問題になる俳句や短歌以外は、価値評価の対象として取り上げにくいのである。

それに対して、文章は、文同士の連結・統一や完結を保証する言語形式がないから、それらの総てが表現者によつて決められる。文字通り「無限に異なる」文章構成が可能だとも言ひ得る訳で、その分だけ価値評価の対象として取り上げやすいのである。

(3) 単位の価値評価は、言語研究や国語教育にも重要な関わりがある。パロールの性質や機能の解明にもその習得にも単位の認識は不可欠であるが、パロールは必然的に価値評価を伴ふものだから、価値評価の問題を無視して研究や教育を行ふことは不可能だと思は

れるのである。

研究や教育は、一般的には、対象に対する客観的・普遍的な説明を求めると言つて良いであらう。とすれば、パロールの研究や教育に付随する価値評価も、観察者の側からの客観的評価でなければならぬことになる。そして、それは当然、理想的な価値評価といふことでもある。何故なら、どこにも誤りのない理想的な評価であるからこそ、誰もがそれを納得し得るし、さうであつて初めて、それは客観的・普遍的な価値評価たり得るからである。

かくして、パロールの研究や教育では、客観的かつ理想的な価値評価が必要になる訳であるが、それは極めて困難だと言はざるを得ない。パロールの単位体は、既に触れた通り、「個人の行為」の産物であり、「無限に異なる」複雑・微妙な意味を表すものだからである。そのやうな文や文章を完全に理解すること自体、不可能だと言はざるを得ない。更に、その上で行はれる価値評価も、本来、個人の言語感覚に基づく主観的な行為であつて、客観性や理想性とは相容れないものである。

ソシュールは、ラングとパロールとを峻別し、ラングの言語学とパロールの言語学には全く別の理論を必要とする^{注8}と指摘したが、その後の彼の理論はラングを中心に展開されてゐる。その最大の原因は、パロールの本質が人間の行為にあるといふ事実^{注9}に存すると考へられるが、パロールの単位体の研究や教育に於ける最も大きな困難は、文や文章が価値評価を必然的に伴ひ、そこに文字通り理想たるに止まる客観性と理想性を求めなければならない、といふ点にあると考へられる。

パロールの単位体に対しては、文章論・文体論など、いつた様々の研究が進められてをり、さうして得られた知見を基にして国語教育が実施されてゐる。ここでは、いはゆる文章論のやうに、ラングに関する部分だけを対象としての研究も多く試みられてゐるやうだし、国語教育ではその部分が大きな比重を占めてゐるやうに思はれる。しかし、パロールの単位体が価値評価と切り離して取り扱へないものである以上、そこでも、価値評価の問題を全く無視して取り扱ふことは不可能だと考へられる。

パロールの単位体に対する研究や教育は、どうしても、研究者や教師自身の主観に立脚した価値評価を、何らかの点で含まざるを得ないし、そこに客観性を求めるといふ理想を追はざるを得ないものだと思ふのである。

注

4 「次の事象は個人、あるいはパロールに属する。

(a) 発声作用のすべて

(b) 結合のすべて——意志に基づくすべて。」

(手稿二二・三三三—)

5 林四郎氏（文獻17）は、表現内容（意味）に明示的な内容と暗示的な内容とがあり、暗示的な内容が曖昧で捉へ難いこと、文章の背後には表現者の息吹きや気配までもが存在してゐること、などを指摘してをられる。

6 時枝誠記氏（文獻18）は、文の性質を規定する条件として、「具体的な思想の表現であること」とともに、「統一性があること」「完結性があること」を挙げてをられる。

7 文章論では段落設定の個人差をどう処理するか、課題の一つになつ

てをり、段落についての種々の考へ方が提案されてゐる。代表的な意見に、筆者の段落・文章の段落・読者の段落に三分して考へるものや、改行などで示された形式上の区切りを段落と呼び、それとは別に形態・意味・機能の面からの総合的な区切りを考へて、それを文段と呼ぶ意見などがある。(文献23・24参照)

8 「両者(引用者注、ラングとパロール)の特質があまりにも似通っていないので、それぞれ別の理論を必要とするということも事実である。」(S M III・三四二)

文献

- 17 林四郎氏「文章の伝達論」(『言語』昭和五三年五月)
- 18 時枝誠記氏『日本文法・口語篇』昭和二五年九月、岩波書店
- 19 仁田義雄氏「『文の文法』から『文を越える文法』へ——『後日大坂へ行つた』の有する連文機能をめぐって——」(『佐藤喜代治教授退官記念国語学論集』昭和五一年六月、桜楓社)
- 20 長田久男氏『国語連文論』昭和五九年五月、和泉書院
- 21 佐藤喜代治氏「文章論の成立について」(『国語学』昭和二九年八月)
- 22 宮地裕氏『新版文論(一)』昭和五四年一月、明治書院
- 23 永野賢氏『文章論総説』昭和六一年五月、朝倉書店
- 24 佐久間まゆみ氏「文脈と段落——文段の成立をめぐって——」(『日本語学』昭和六三年二月)

(平成元年八月二十九日 受理)